

## 予防接種を受けましょう

問保健課 ☎773・6811

### 高齢者肺炎球菌予防接種

65歳を超える人を対象とした経過措置は昨年度末で終了となり、令和6年度から高齢者肺炎球菌の対象者が変更となりました。対象者へ65歳の誕生日を迎えた翌月に接種券を送付します。

#### 対象

- ①65歳の人（定期接種の機会は65歳の1年間）
- ②60歳以上65歳未満の特定の障がいがある人
- ※過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は定期接種の対象外

### HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)のキャッチアップ接種の期限

平成9年度～19年度生まれの女性でHPVワクチン接種がまだ済んでいない人は、キャッチアップ接種の対象です。対象の人は、公費による無料接種ができます。接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかるため、接種を希望する人は、早めの接種を検討してください。

対象者へ、予診票兼接種券を送付済みです。転入や紛失などで手元にない人は再発行します。母子健康手帳を持って、保健課、子育て支援課または大和・塩沢市民センターで交付を受けてください。

**接種期限** 令和7年3月31日(月)まで



詳しくは

### 定期接種のワクチン追加

#### 5種混合ワクチン

5種混合ワクチンは、従来の4種混合ワクチンとヒブワクチンが一緒になったワクチンです。

**対象** 生後2か月～90か月に至るまで

※4種混合ワクチンとヒブワクチンで接種を開始している人は、原則5種混合ワクチンを接種することはできません

#### 予診票兼接種券

5種混合ワクチン用の新たな券は送付しません。現在送付済みの、4種混合ワクチンとヒブワクチンの券を使用してください。

#### 15価小児肺炎球菌ワクチン

従来の13価ワクチンに加えて15価ワクチンが定期接種に使用できるようになります。

**対象** 生後2か月～60か月に至るまで

※13価ワクチンで接種開始した人も、原則、医療機関の準備が整い次第15価ワクチンでの接種となります

#### 予診票兼接種券

新たな券は送付しません。現在送付済みの、小児肺炎球菌ワクチンの券を使用してください。

### HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種を自費で接種した人への費用助成

HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)接種の積極的勧奨を控えていた時期に定期接種を見送り、定期接種の対象年齢を過ぎてから、自費で接種を受けた人に、接種を受けた回数分の費用を助成します。

#### 対象(次のすべてに該当)

- ・令和4年4月1日時点で市に住民登録がある人
- ・平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性
- ・17歳になる年度初日～令和3年度末日の期間に、HPVワクチン(2価または4価)の費用を自己負担で接種した人

#### 助成内容

接種費用の実費(上限:定期接種の市の基準単価)  
 ※紛失などで接種費用の支払いを証明する書類を提出できない場合は定期接種の市の基準単価

#### 必要書類

- ・ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種償還払い申請書
- ・接種費用の支払いを証明する書類の原本(領収書など)
- ・接種記録が確認できる書類(母子健康手帳など)
- ・接種を受けた人の氏名・住所・生年月日が確認できる書類の写し(申請者と被接種者が異なる場合は、双方のもの)
- ・振込先口座の通帳の写し

#### 申請窓口

保健課、子育て支援課、大和・塩沢市民センター  
 ※申請書類は市ウェブサイトからダウンロード可

**申請期限** 令和7年3月31日(月)まで